

法と教育学会

「公正」をどう扱い、どう教えるか
——法と経済との関連

会員総会・第5回学術大会 第2次ご案内

2014年9月7日(日) 分科会・会員総会・シンポジウム・懇親レセプション

会場：筑波大学・筑波キャンパス春日地区 (茨城県つくば市春日1丁目2)

■つくばエクスプレス つくば駅から徒歩7分 または
筑波大学循環バス(右回り/左回り) 停留所1つめ「吾妻小学校前」もしくは2つめ「筑波大学春日エリア前」下車

《プログラム》

- 09:30～ 受付
- 10:00～12:30 分科会(講義棟)
- 12:30～13:50 昼休憩(昼食は各自ご用意ください)・ポスターセッション(春日講堂)・理事会
- 13:50～14:10 会員総会(春日講堂)
- 休憩(10分間) —
- 14:20～15:20 基調講演(春日講堂)
「法教育充実のための課題 ——法と教育の協働」
● 大杉昭英(国立教育政策研究所初等中等教育研究部長)
- 休憩(10分間) —
- 15:30～17:30 パネルディスカッション(春日講堂)
「『公正』をどう扱い、どう教えるか ——法と経済との関連」
<パネリスト>
● 宇佐美誠(京都大学教授): 法学研究者の立場から
● 蓼沼宏一(一橋大学教授): 経済学研究者の立場から
● 野坂佳生(弁護士、金沢大学教授): 法教育研究者の立場から
<指定討論者>
● 栗原 久(東洋大学教授)
● 西本聖史(弁護士)
<司会>
● 根本信義(弁護士、筑波大学教授)
● 藤井 剛(千葉県立千葉工業高等学校教諭)
- 18:00～ 懇親レセプション

《参加費等》当日お支払いください

大会参加費・・・・・・・・・・ 会員：無料、 会員外：1,000円
懇親レセプション参加費・・ 会員、会員外とも：5,000円

《注意事項》

- ※ 会場近辺には飲食店がないため、昼食をあらかじめご持参いただくか、つくば駅付近でおとりください。飲料の自動販売機は、大学構内に設置されています。
- ※ 駐車場のご用意はありませんので公共交通機関を利用してご来場ください。

共 催： 筑波大学

問い合わせ先：法と教育学会事務局 (公益社団法人商事法務研究会内)
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10, 2階
E-mail:gakkai@houkyouiku.jp URL:http://gakkai.houkyouiku.jp

《分科会タイムテーブル》

課題研究発表 106 教室	【開発】三浦 朋子 (亜細亜大学), 【分析】川口 広美 (滋賀大学), 【歴史 (地誌)】角田 将士 (立命館大学) 代読: 福井 駿 (広島大学大学院)				
	発表① (10:00~)	発表② (10:30~)	発表③ (11:00~)	発表④ (11:30~)	発表⑤ (12:00~)
第1分科会 105 教室	木村 光義 (東京都行政書士会 北支部)	宗岡 司 (東京都行政書士会)	寺田 康子 (東京都行政書士会 町田支部)	三田村 彰 (福井県教育庁)	橋本 康弘 (福井大学 教育地域科学部)
第2分科会 104 教室	仲村 秀樹 (江東区立辰巳中学校)	寺本 誠 (お茶の水女子大学 附属中学校)	小貫 篤 (東京都立雪谷高等学校)	田淵 悦次 (近畿医療専門学校 鍼灸学科)	長島 光一 (明治大学法学部)
第3分科会 103 教室	太田 正行 (慶應義塾大学 教職課程センター)	元井 貴子 (仙台青葉学院 短期大学)	小牧 美江 (大阪司法書士会)	佐保 忠智 (南九州短期大学)	札埜 和男 (京都教育大学 附属高等学校)
第4分科会 102 教室	久保山 力也 (名古屋大学法学研究科/ タシケント法科大学)	木之下 健一 (一橋大学大学院 博士後期課程)	土屋 博典 (慶應義塾大学 教職課程センター)	渡邊 弘 (活水女子大学)	
第5分科会 101 教室	高崎 理子 (中央大学大学院法学研究科 博士後期課程)	高倉 良一 (香川大学教育学部)	今井 秀智 (國學院大学法科大学院 一般社団法人リーガルパーク)	井門 正美 (秋田大学 教育文化学部)	橋本 勇人 (川崎医療短期大学 医療保育科)

基調講演

大杉 昭英 (国立教育政策研究所初等中等教育研究部長)

「法教育充実のための課題 ——法と教育の協働」

法教育充実のため法律専門家と教育専門家の協働が必要であることに異論を挟む者はいない。しかし、両者の間には法教育を考えるに当たって本質部分でのズレが存在しており、それはしばしば模擬裁判授業において顕在化する。生徒が行う評議で有罪・無罪の判断がグループごとで異なったとき法律専門家は良い授業だったと講評するが、そのことに教育専門家は受け入れがたい違和感を持つのである。こうしたズレは両者の協働を阻むものとなっており、その解消が真の法教育充実につながると思われる。

以上のような課題意識の下、今回はこの問題 (ズレ) の根源にあるものを科学哲学の知見—実在論と社会構成主義の観点—から分析・整理するとともに、パネルディスカッションで取り上げられる「公正」概念について言及したい。さらに教育界で近年注目を集めている学習科学の知見や新教育課程の基盤となっているキー・コンピテンシーを踏まえた法教育授業の在り方について述べてゆきたい。

パネルディスカッション

「『公正』をどう扱い、どう教えるか ——法と経済との関連」

学習指導要領の改訂において、いわゆる法教育の充実が図られたことは周知のことだろう。その改訂の中心は社会科・公民科にあり、特に、価値概念として「効率」や「公正」や「正義」が取り上げられるようになったことは目新しく、これら新しい価値項目に関する学習が展開されることとなった。これらの価値概念は、法だけではなく経済とも親和性がある。ただ、法と教育学会による後援を受けた公開シンポジウム (2012年6月17日) で明らかになったことは、「公正」については、法と経済では扱い方が若干異なるということである。

本シンポジウムでは、これら、新規性の高い価値概念をどう取り扱っていけば良いのか、特に「公正」を中心に検討することを目的としている。本シンポジウムでは、これらの価値概念の捉え方について、関連する法学研究者、経済学研究者のお立場からご提案を頂く。また、法教育研究者からは、これまでの実践経験に基づき、これらの価値をどう教えるべきかについて、具体的な教材を事例に語って頂く。これらの提案を踏まえ、指定討論者から意見を賜り、パネリスト並びにフロアの皆さんとともにパネルディスカッションを進めていく。

分科会 発表要旨

課題研究発表以外の分科会は、各発表とも報告 20 分＋質疑応答 10 分の 30 分間です。
使用教室は都合により変更する場合がありますので、当日の掲示をご確認ください。

課題研究発表（106 教室） 【司会：渡部 竜也（東京学芸大学教育学部）】

わが国で法教育研究が始まって 20 年が過ぎようとしている。法と教育学会も、日本の法教育研究の進展に寄与するため、情報提供・情報交換の場を提供してきた。この中で、学会員の中から様々な研究アプローチが示されてきた。そこで、本学会としては、法教育研究の今後の発展に向けて、これまで培われてきた研究アプローチを踏まえつつ、新たな法教育研究方法論の可能性を探求するための検討会を企画することにした。今回は、「開発研究」「分析研究」「歴史（地誌）研究」という 3 つの観点から、下記の 3 人の新進気鋭の若手の研究者に、法教育研究の新たな研究アプローチについて具体的に考察してもらうことにした。

【開発】三浦 朋子（亜細亜大学） 【分析】川口 広美（滋賀大学） 【歴史（地誌）】角田 将士（立命館大学）
〔代読：福井 駿（広島大学大学院）〕

第 1 分科会（105 教室） 【司会：大谷 太（法務省民事局）】

発表①：地域に密着したテーマによる法教育の実践例と継続性の意義

〔発表者〕木村 光義（東京都行政書士会北支部）、山下 尚（東京都行政書士会北支部）

平成 21 年度から継続して行っている東京都行政書士会北支部の法教育は、地元の公立小学校を中心に行っている。地元の小学校で行う地域密着型の指導案・実践例と継続性の意義を報告したい。

発表②：キャリア教育と法教育の融合

〔発表者〕宗岡 司（東京都行政書士会）、山賀 良彦（東京都行政書士会）

卒業を間近に控えた小学 6 年生を対象に、自分が目指す将来の職業と法の関連を知り、法が社会の中で果たしている役割について学んだ。授業の様子や児童の反応について、共同担当者の行政書士 山賀良彦と共に報告する。

発表③：小学校における法教育実践事例報告 —— 授業案作りでの連携

〔発表者〕寺田 康子（東京都行政書士会町田支部）、釘田 一富（東京都行政書士会町田支部）

身近にあるペットボトルに、法やまじりに基づいた表示があることを知り、それには目的があることを考えるオリジナル授業案作りにおける学校と行政書士との連携について報告する。

発表④：高校生による「法教育」出前授業

〔発表者〕三田村 彰（福井県教育庁）

2012 年から、福井県立金津高等学校 1 年生が小学生を対象として「法教育」の出前授業を実践している様子を、大学院生の指導による授業案作り・生徒同士による模擬授業・小学校に出向いての実際の授業から報告する。

発表⑤：特別支援学校における市民性教育 —— 「ルールづくり」を通じた法教育の実践

〔発表者〕橋本 康弘（福井大学教育地域科学部）、額田みさ子（第二東京弁護士会）、安藤 裕通（第二東京弁護士会）

特別支援学校における市民性教育の実践例は少ない。本発表では、知的障がいを持つ生徒を対象とした法教育の実践について具体例を報告することを通して、特別支援学校における市民性教育のあり方について問いたい。

第 2 分科会（104 教室） 【司会：河村 新吾（広島市立舟入高等学校）】

発表①：効率と公正の実践研究 —— 中学校社会科公民的分野の取り組み

〔発表者〕仲村 秀樹（江東区立辰巳中学校）

中学校社会科公民的分野における学習指導要領大項目（1）中項目イ現代社会をとらえる見方や考え方の実践事例です。昨年度の実践をレベルアップさせ、「効率」と「公正」の視点を捉えさせる一試案です。

発表②：中学校社会科公民的分野における「公正」の授業 —— 避難施設の建設費用は誰が負担すべきか

〔発表者〕寺本 誠（お茶の水女子大学附属中学校）、額田みさ子（第二東京弁護士会）

本発表の目的は、配分的正義の考え方に基づいた教材の開発と実践の報告を行うことである。避難施設建設に伴う税の配分方法について公正の観点に基づいて考え、合意を導き出すための配分案を考えさせることを目的とした実践である。

発表③：配分的正義の考え方をを使って生徒の身近な問題を考える倫理の実践 —— 公民科倫理での法教育

〔発表者〕小貫 篤（東京都立雪谷高等学校）

本発表の目的は、アリストテレスの配分的正義を使って生徒の身近な問題を考える授業の開発と実践の報告を行うことである。本発表を通して公民科倫理で法教育をどのように行うことができるか検討したい。

発表④：手塚治虫の「ブラックジャック・最後に残る者」安楽死を考える —— 鍼灸学科における法教育の教材研究

〔発表者〕 田淵 悦次（近畿医療専門学校鍼灸学科）

安楽死を考える授業を展開した。手塚治虫の「ブラックジャック・最後に残る者」を読んで、「考える」授業を実施した。学生から、賛成、反対、どちらとも決めかねている等、いろいろな意見が出された。結果を考察する。

発表⑤：生徒会と法教育 —— 学校における手続参加

〔発表者〕 長島 光一（明治大学法学部）

生徒が法教育の理念を実践するためには、ルールメイキングだけでなく、その実現に必要な手続も考えさせる必要がある。本報告は、生徒会活動に注目し、手続と参加の観点から「活かす」ための法教育の可能性を探る。

第3分科会（103 教室） 【司会：村松 剛（横浜弁護士会）】

発表①：高等学校商業科における法規学習の変遷

〔発表者〕 太田 正行（慶應義塾大学教職課程センター）

高等学校商業科では、「商業」の一科目として「商業法規」のうちに「経済活動と法」が設置されている。この科目の目標や内容を学習指導要領や教科書等をもとに検討するとともにこの科目がどのように履修されているかも報告する。

発表②：短期大学での法教育

〔発表者〕 元井 貴子（仙台青葉学院短期大学）

現在、非法学部系の短期大学にて法教育を施しておりますが、学ぶ姿勢を持っていない学生も少なくありません。そのような中で、法教育を行い得たことや今後の非法学部系の学生への法教育の展望等を発表したいと思っております。

発表③：家庭科・公民科の教科間連携による法教育の提案 —— 法教育としての消費者教育を例として

〔発表者〕 小牧 美江（大阪司法書士会）

法教育は、家族法・消費者法の領域を扱う家庭科の課題でもある。家庭科と公民科の学習を連携させることで、より効果的な法教育の実践ができるか。報告者が提案して実施した高校での研究授業をもとに検討する。

発表④：法感覚を育む教材の開発と授業実践に関する実証的研究

〔発表者〕 佐保 忠智（南九州短期大学）

高等学校の特別活動での人権学習に関する教材の開発と授業実践について報告する。教材の開発では身近な事例を教材化し、授業では自己の考えを述べる、他者の意見を大切に、他者の立場に立った考察をするなどの視点を重視した。

発表⑤：高校古典（漢文）における法教育 —— 陶淵明『桃花源記』を使って憲法を考える

〔発表者〕 札埜 和男（京都教育大学附属高等学校）

『桃花源記』は理想の社会を考える教材でもある。日本国憲法を参考に「桃花源にはどんな憲法があるのか」の問いを出し憲法をつくらせ弁護士を交えた授業を展開した。その報告と古典の法教育の可能性を探る。

第4分科会（102 教室） 【司会：斎藤 一久（東京学芸大学人文社会科学系）】

発表①：法教育の日韓問題

〔発表者〕 久保山 力也（名古屋大学法学研究科／タシケント法科大学）

日韓間では近年歴史認識のズレが大きな 이슈とされているが、法教育ではどうか。本報告は法教育を政治的に論じるものではないが、韓国においても法教育は高まりを見せており、日本との共通点、相違点につき論じる。

発表②：法の教育と国民統合を巡る社会的機能

——ポスト・ソ連期ウズベキスタンにおける12年間の学習カリキュラムの持つ政策理念

〔発表者〕 木之下 健一（一橋大学大学院博士後期課程）

ソ連期後のウズベキスタンにおいては2001年以降、12年間の義務教育段階の全てにおいて法の教育が行われている。その際の政策理念に関する分析を行い、目指される国民統合像とその社会的機能について検討を行う。

発表③：「人々の話し合いによる裁き」——アメリカの陪審制度を通して

〔発表者〕 土屋 博典（慶應義塾大学教職課程センター）

イギリス本国の裁判官でなく、自分達の手で権利を守るというアメリカの陪審制度を市民は受け入れてきた。この陪審制度の歴史的背景、意義、問題点を「12人の怒れる男」を通して、日本の裁判制度にもふれ取り上げた。

発表④：法教育の20年 —— 自分なりの原点と課題

〔発表者〕 渡邊 弘（活水女子大学）

93年に江口教授が法教育の論稿を発表されてから20年が経過した。「法教育？ なにそれ？」と言われた頃に比べれば、今日の隆盛は信じがたいが、一方で新たな課題も見えてきたように感じる。法教育の来し方行く末を議論したい。

第5分科会（101 教室） 【司会：磯山 恭子（静岡大学教育学部）】

発表①：芸術大学における参加型授業と法教育教材 —— 教室は舞台、学生は教師の共演者

〔発表者〕高崎 理子（中央大学大学院法学研究科博士後期課程）

音楽や美術を専攻する学生を対象に法教育を行う際、どのような授業形態及び法教育教材が有効であるかという点に関し、沖縄県立芸術大学における「日本国憲法」クラス（2009年～2014年）の授業実践に基づいて報告する。

発表②：我が国の憲法教育と法教育を融合させるための3つの提案

〔発表者〕高倉 良一（香川大学教育学部）

日本で実施されてきた憲法教育と比べるならば、法教育の歴史は浅いという点に異論はないであろう。本報告では、日本の輝かしい未来を創出するために、法教育とこれまでの憲法教育を融合させる方策を明らかにする。

発表③：教員関係者対象の模擬裁判員裁判の意義と効果（実施例）

〔発表者〕今井 秀智（國學院大学法科大学院，一般社団法人リーガルパーク），黒羽 倫子（一般社団法人リーガルパーク）

2014年6月東京都練馬区の社会科中学教員に対し模擬裁判員裁判を実施した。この実践の報告並びに収集したアンケートをもとに、教員対象の模擬裁判員裁判実施の意義、効果及びその可能性について考察する。

発表④：「いじめ問題プロジェクト」における模擬学年会議・職員会議と模擬民事裁判の意義

——教育はいじめ問題にどう立ち向かうのか

〔発表者〕井門 正美（秋田大学教育文化学部），久保山 力也（名古屋大学・タシケント大学）

昨年に続き、科研・新学術領域研究「法と人間科学」の2012年度企画「いじめ問題プロジェクト」の成果を発表する。今回は、成果物（著書・ブルーレイ）に基づき、学生の「いじめ問題」への取り組みと学びを紹介する。

発表⑤：医療・福祉・教育系大学における法教育の影響と役割

——法教育と、法学教育、専門・専門基礎教育、卒後教育の連続性

〔発表者〕橋本 勇人（川崎医療短期大学医療保育科）

高等学校までの「新しい法教育の流れ」の導入により、大学の法学教育、専門基礎・専門教育、卒後教育についてまで、その連続性を配慮しながら展開する必要がある時代がくることが予測される。今回の発表では、そのモデルといくつかの実例を示す。

ポスターセッション 発表要旨

昼休憩中に春日講堂ロビーで開催します。

発表 A：「予習—授業—復習」サイクルと「調べ—考え—議論する」スタイルを重視した憲法教育の実践

——活水女子大学・教養科目「日本国憲法」（2単位）での授業実践から

〔発表者〕渡邊 弘（活水女子大学）

本発表では、発表者の行った「日本国憲法」（大学教養教育科目）の授業の一端をビデオも交えて紹介することで、大学における憲法教育の目的・内容・方法について、参観者と議論を深めたい。

発表 B：高等教育機関における“法教育”としての消費者教育

〔発表者〕鈴木 真由子（大阪教育大学），大本 久美子（大阪教育大学）

文部科学省調査（H23.3 公表）をデータに、高等教育機関における法教育としての消費者教育の実態を把握する。科目名、授業担当者の所属等を整理して傾向を捉え、授業概要に記された目標や方法等の特徴を把握する。

発表 C：リーガルリテラシーをはぐくむ“法教育”としての消費者教育に関する研究

〔発表者〕大本 久美子（大阪教育大学），鈴木 真由子（大阪教育大学）

消費者市民社会の形成者である子どもたちに育成したい消費者力の1つとして「リーガルリテラシー」に着目した。これらを育むことができる法教育としての消費者教育の在り方を構想し、その枠組みを明示する。

発表 D：裁判員裁判を題材にした法教育授業の実践事例紹介 —— 模擬裁判と裁判傍聴を中心に

〔発表者〕大城 聡（一般社団法人裁判員ネット），坂上 暢幸（一般社団法人裁判員ネット），竹越 遥（一般社団法人裁判員ネット）

裁判員ネットが実践する、裁判員裁判を題材にした授業の事例をもとに、授業の作り方とポイントについて紹介する。主にDVDを使用した模擬裁判や、裁判傍聴を取り入れた授業の事例を報告し、教材の作成例も紹介する。

《つくばまでのアクセス》

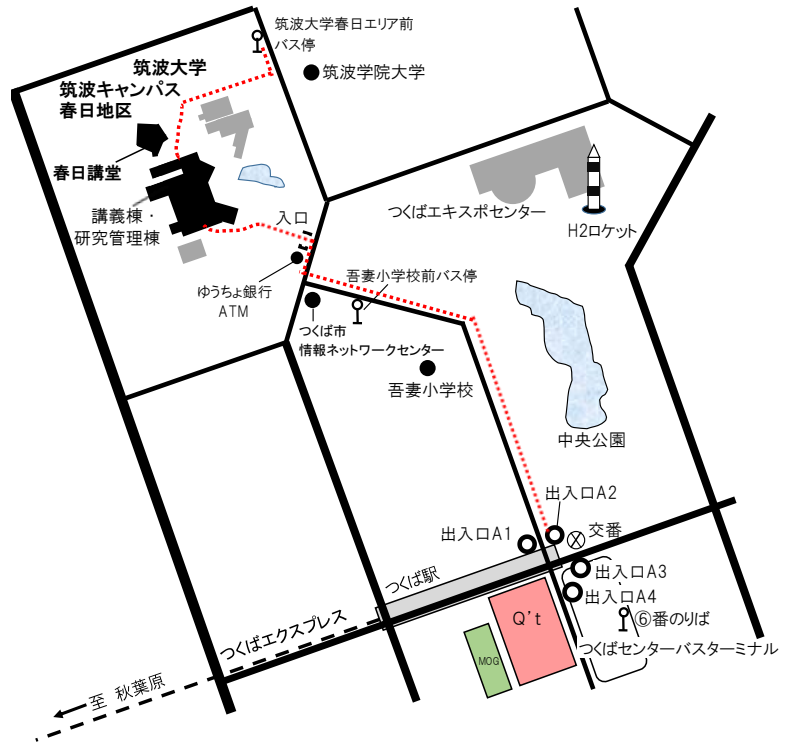
**つくば
エクスプレス** 秋葉原駅から快速 45 分
北千住駅から快速 34 分

高速バス 東京駅八重洲南口から
「筑波大学」行きバス
(約 75 分)

空港高速バス 成田空港
第 1 ターミナル 8 番,
第 2 ターミナル 10 番から
「つくばセンター」行きバス
(約 100 分)

羽田空港
国際線ターミナル 6 番,
第 1・第 2 ターミナル 13 番から
「つくばセンター」行きバス
(約 120 分)

《周辺のご案内》



《つくば駅付近の飲食店のご案内》

	店名	ジャンル	営業時間 (日曜)
Q' t 1階 フードコート	王記厨房	中華料理	10:00~20:00 ラストオーダー 19:45 まで
	丸亀製麺	讃岐うどん	
	香辛飯屋	カレー専門店	
	サブウェイ	サンドウィッチ	
	リンガーハット	長崎ちゃんぽん	
	築地 銀だこ	たこ焼	
	ベリーベリーカフェ	クレープ・パスタ	
	モスバーガー	ファーストフード	
	おんどり亭	鳥料理・どんぶり	
Q' t 1階	ミスタードーナツ	ファーストフード	8:00~23:00
Q' t 2階	スターバックスコーヒー	カフェ	7:00~23:00
Q' t 3階 レストラン街	サイゼリヤ	イタリアンワイン&カフェレストラン	11:00~23:00 ラストオーダー 22:30 まで
	青山がらり	蕎麦と酒	
	トラジ	焼肉	
	麺屋 大樹	らーめん	
	ラケル	卵料理	
	本格インド料理 サイノ	インド料理	
	らしく	酒と和惣菜	
	寿々 JYUJYU	しゃぶしゃぶ・すき焼き食べ放題	
MOG 2階	ロッテリア	ファーストフード	8:30~21:00
	笑笑	居酒屋	11:30~25:00
	月の宴	居酒屋	17:00~25:00
	楼外楼	中国料理	11:30~23:00